

## 平成 31（2019）年度政府予算案等の決定について

平成 30 年 12 月 21 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 **地方財政対策**については、地方交付税の 0.2 兆円増など、地方一般財源総額が 62.7 兆円と前年度以上に確保された。

「まち・ひと・しごと創生事業費」が引き続き 1 兆円確保されるほか、防災・減災や国土強靱化のための緊急対策等に係る事業費 1.5 兆円が計上されるなど、地方に一定の配慮がなされたものと考えている。

一方、財源不足について、臨時財政対策債の発行額が、昨年度から 0.7 兆円減の 3.3 兆円に抑制されたものの、発行が継続する状況を踏まえ、地方交付税法法定率の引上げによる抜本的な改革を行うべきと考える。

また、地方法人課税による税収が一部の大都市に偏っている状況を是正するため、特別法人事業譲与税（仮称）の創設による新たな措置が講じられることとなったところであり、地方の提言が反映された改正で、一定の評価ができる。

東日本大震災津波への対応としては、震災復興特別交付税 4,049 億円が、引き続き別枠で確保されたところであり、県においても震災復興に最優先で取り組むとともに、次期総合計画に掲げる施策の着実な推進のため、予算の編成を適切に進めていく。

- 2 **地方創生**については、地方創生推進交付金が 1,000 億円確保されたほか、平成 30 年度第 2 次補正予算案において、地方創生拠点整備交付金が 600 億円計上されたところであり、一定の評価ができる。

また、地方創生推進交付金において、東京圏からの移住者等の就業・起業を支援する「わくわく地方生活実現政策パッケージ」対応分が新たに盛り込まれたことについては、県の要望の趣旨が一定程度反映されたものと考えている。

引き続き、地方創生推進交付金が、地方にとって真に使い勝手の良い制度となるか注視していくとともに、「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる施策の展開に積極的に活用し、ふるさと振興を推進していく。

- 3 **震災復興**については、復興の着実な推進に向けて、復興に必要な予算の確実な措置と財源措置の充実を強く訴えてきたところであるが、平成 27 年度に決定された復興の基本方針に基づき、東日本大震災津波関連予算として 2 兆 1,348 億円が計上され、復興のステージに応じた課題に対応するための財源が確保されたところであり、一定の評価ができる。

「安全」の確保については、復興道路や湾口防波堤等の整備に対し、2,041億円が確保されたほか、「生活」の再建については、被災者支援総合交付金が177億円計上されるなど、被災者の生活再建やコミュニティの形成、こころと体のケア等のための財源が確保されたところである。

「なりわい」の再生に向けて、引き続き、被災地における人材確保対策として9億円が計上されたほか、グループ補助金等の被災事業者への支援が継続的に実施されることとなり、さらに、農林水産業の復旧・復興として、海岸保全施設等に係る災害復旧事業等2,591億円が計上されたところであり、県の要望が反映されたものと考えている。

我が国が標榜する科学技術創造立国のシンボルともなるILCは、関連予算が2.7億円計上された。

ILC計画については、政府において検討が行われることとなったところであり、引き続き、ILC誘致に向け、東北地方が一体となって、国に対して速やかに前向きな意思表示を行うよう強く求めていく。

また、現在、国において復興・創生期間後の支援のあり方に係る検討を進めているところであるが、県としては、国に対し、引き続き被災地の実態等を十分に踏まえ、当該期間終了後においても必要な事業及び制度を継続するよう、財源の確保も含め、働きかけていく。

4 震災復興関連以外では、国土交通省所管の公共事業関係費が5兆9,663億円、農林水産省所管の公共事業関係費が8,166億円と、前年度を上回る予算が確保されたことや、平成30年度第2次補正予算案において、防災・減災や国土強靱化のための緊急対策関連予算で1兆723億円が計上されたことについては、一定の評価ができる。

また、同補正予算案においてTPP11及び日EU・EPA関連予算として、農地の大区画化や畜産・酪農の収益力強化など、総額で3,256億円が計上されたところであり、本県の要望が一定程度盛り込まれたものと考えているが、引き続き、国の責任において万全の対策を講じるよう求めていく。